

令和2年度 第3回下野市教育委員会定例会議事録

日 時 令和2年6月16日(火) 午後1時30分～午後4時30分
会 場 下野市役所3階 304会議室
出席委員 教 育 長 池澤 勤 職務代理者 永山 伸一
委 員 熊田 裕子 委 員 石嶋 和夫
委 員 佐間田 香
出席職員 教育次長 清水 光則
教育総務課長 近藤 善昭
学校教育課長 田澤 孝一
生涯学習文化課長 篠崎 正代
文化財課長 山口 耕一
スポーツ振興課長 若林 毅
教育総務課長補佐 神田 晃
教育総務課主事 岡野 祐衣

公開・非公開の別 公開(一部非公開)

傍聴者 0 人

報道機関 0 人

議事録(概要)作成年月日 令和2年7月16日

議 題

- 議案第19号 令和2年度の下野市立中学校部活動補助金交付の特例に関する要綱の制定について
議案第20号 「下野市いじめ問題専門委員会」運営規程の制定について
議案第21号 下野市小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について
議案第22号 下野市就学支援委員会委員の委嘱について
議案第23号 下野市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
議案第24号 下野市少年スポーツ指導員の委嘱について

協議事項

- (1) 下野市いじめ防止基本方針(案)について
- (2) 公民館振興計画及び図書館基本計画の策定について(諮問)

報告事項

- (1) 寄附の受け入れについて

その他

- (1) 令和2年度教育委員会主要日程について
- (2) 第15回下野市教育のつどいについて
- (3) 下野市部活動の方針 修正について
- (4) 国分寺公民館改修工事（2期工事）に伴う休館について
- (5) 生涯学習に関するアンケート調査の実施について

1. 開会
- (池澤教育長) 2. 教育長挨拶及び報告
- 5月25日から本日までの職務について報告させていただく。
- ・5月28日、議員全員協議会が開催され、6月1日から学校再開することや、夏休みの短縮について報告させていただいた。
 - ・6月1日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が行われた。
 - ・6月2日、教科用図書選定委員会が開催された。
 - ・6月4日から、第2回定例議会が開会された。6月18日まで行われる。
 - ・6月5日、定例議会一般質問が行われた。
 - ・6月8日、新型コロナウイルス感染症定例報告会が行われた。特別定額給付金や、小中学生応援支援金の給付状況の報告等を行った。
 - ・6月10日、第10回臨時校長会が開催された。しもつけロータリークラブから寄附していただいた、非接触型体温計の使い方の説明を行った。
 - ・6月15日、スポーツ少年団を対象に、学校の校庭の貸出しが再開された。
 - ・6月15日から、校長・教頭の当初面談を開始した。6月22日まで行われる。
 - ・6月16日、議員全員協議会が開催された。新型コロナウイルス感染症に関連する事項に関して、各部から説明が行われた。
- 以上の報告内容について、質疑はあるか。(特になし)
3. 議事録署名人の選任 熊田委員及び佐間田委員を指名
- (神田課長補佐) 4. 前回議事録の承認について、事務局より説明をお願いする。
- (池澤教育長) 第1回教育委員会定例会の議事録について、修正箇所の説明を行う。議事録はこのとおり承認とする。
- (池澤教育長) 5. 議題
- 議案第21号から第24号までについては、個人情報が含まれていることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により非公開で行いたい。各委員の意見をお伺いする。
- (全委員異議なし)
- それでは、議案第21号から第24号までについては非公開で行うことと決定する。
- では、議案第19号 令和2年度の下野市立中学校部活動補助金交付の特例に関する要綱の制定について、説明を求める。
- (田澤学校教育課長) 「令和2年度の下野市立中学校部活動補助金交付の特例に関する要綱」に基づき、変更点について説明を行う。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休業措置により、部活動の加入が進まなかったため、今回の特例を制定することとなった。
- (池澤教育長) 質疑等はあるか。

- (永山委員) 令和3年3月31日に効力を失うと、また元に戻るという解釈でよろしいか。
- (田澤学校教育課長) そのとおりである。
- (永山委員) 決議をしなくても、自動的に戻るということでよろしいか。
- (田澤学校教育課長) そのとおりである。
- (池澤教育長) それでは、議案第19号は原案どおり決定する。
続いて、議案第20号「下野市いじめ問題専門委員会」運営規程の制定について、説明を求める。
- (田澤学校教育課長) 「下野市いじめ問題専門委員会」運営規程に基づき、内容の説明を行う。
第5条が2つあるので、条の番号を修正していただきたい。
- (池澤教育長) 質疑等はあるか。
- (石嶋委員) 議事録の作成や公開等、情報公開に関する部分の対応が一番難しくなると思うので、運営規程に定める必要はないでしょうか。情報公開については、何らかの形であらかじめ考えておいた方が良いでしょう。
- (田澤学校教育課長) 議事録を作成して記録を取る。情報の公開については、市の情報公開条例に基づき、公開できる部分については公開するという形で対応していく。
- (池澤教育長) 第8条(会議の非公開)と、ただいまの石嶋委員のご質問は、どのような関係になるのか。
- (田澤学校教育課長) 第8条は、下野市情報公開条例に掲げる非公開の情報が含まれていない事項について審議する場合、会議自体を公開することができると規程しているものなので、議事録の公開・非公開について述べているものではない。そのため、会議を公開した部分については、議事録も公開することになる。
- (永山委員) 例えば、教育委員会審議の非公開部分については、議事録に非公開と書いている。非公開と書いたものも議事録である。議事録を作成するのかしないのかを決めた方が良いでしょうのか。
- 一般の会議のように記録を積み上げていくと考えているのか、もしくは、最終的に調査報告書を出すので、そこに至った経過についての記録はしないと考えているのか、教えていただきたい。
- (田澤学校教育課長) 委員の皆様には、各会議の最終的な形のものをお渡しする予定である。お話を伺って、途中の経過については公開できないと感じた。
- (池澤教育長) 個人情報ほとんどなので、会議は非公開である。ただし、報告書をもって会議の結果を提供するという形になる。報告書にも個人情報が含まれるので、情報公開条例に則って対応していく。
- (永山委員) 会議なのか、調査なのかという部分で、難しい問題である。他市町では、会議で誰がどのような発言をしたという議事録は作成しているのか。
- (田澤学校教育課長) 小山市の事例を参考にさせていただいているが、小山市は、逐一ボイスレコーダーから会議録を起こして残している。
- (永山委員) 議事録の有無や、その公開・非公開などを、そのとおりに運営規程に謳っておいた方が分かりやすいのではないかと。
- (池澤教育長) 運営規程に載せるか否かは、検討させていただく。
他に質疑等はあるか。

(熊田委員) 附則第2項の条の番号も変わるので、第6条から第7条に修正をお願いしたい。

(田澤学校教育課長) 修正させていただく。

(池澤教育長) 協議いただいた内容について盛り込むという条件付きで、決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第20号は原案どおり決定する。

続いて、議案第21号 下野市小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第21号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第21号は原案どおり決定する。

続いて、議案第22号 下野市就学支援委員会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第22号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第22号は原案どおり決定する。

続いて、議案第23号 下野市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第23号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第23号は原案どおり決定する。

続いて、議案第24号 下野市少年スポーツ指導員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第24号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第24号は原案どおり決定する。

以上で、議案についてすべて承認いただいたので、ここで非公開を解く。

先ほど、議案第20号について条件付きで承認いただいたが、この専門委員会の会議の性格が、調査を目的とした調査委員会であり、最終的に報告書という形で会議の結果が公開されることになる。従って、会議の過程については、公開部分のみ残すということで対応していくので、この運営規程は、原案どおり決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第20号は原案どおり決定する。

6. 協議事項

(池澤教育長) (1) 下野市いじめ防止基本方針(案)について、説明を求める。

(田澤学校教育課長) 国が定めている「いじめ防止対策推進法」にある、各学校が定める基本方針については必須のものとなっているが、各地方公共団体が作成するものについては努力義務とされている。平成29年3月に、国が「いじめ防止等のための基本方針」を改訂にしたことを受け、本市においてもこれまでの取組を踏まえつつ「下野市いじめ防止基本方針」を策定し、今後の取組の一層の充実を図っていくものである。

以降、「下野市いじめ防止基本方針(案)」に基づき、内容の説明を行う。

(池澤教育長) 質疑等はあるか。

(永山委員) 非常に良くまとめられているが、「下野いじめ防止基本方針」は、あらゆるいじめ問題が発生した時に、学校や教育委員会、保護者の方、児童・生徒、皆が、下野市の対応について一目瞭然で分かるように簡潔にまとまっていなければならない。これはパンフレットではないということを考えると、「下野市子ども未来プロジェクト」が盛んに出てくるところが気になった。「下野市子ども未来プロジェクト」は非常に良い取組であると思うが、これは、いじめが起こった場合のロードマップとしての基本方針なので、そのような部分は省いてシンプルな構成にした方が良いと考える。

(石嶋委員) いじめはあってはならないことだと言ってしまうと、隠したり、ごまかしたりするようになるので、いじめはいつでもどこでも起こり得る前提の下に、早期発見・早期対応・未然防止に全力を尽くすというところが、下野市らしくて良いと思った。永山委員がおっしゃったように、「下野市子ども未来プロジェクト」は、それを支える部分として重要であるが、文章に入りすぎてしまうと、そのポイントが膨らみすぎてしまう。

また、1ページ目の文章の「様々な不安や悩みを抱えた子どもたちへの相談体制」という部分が重複してしまっているので、修正をお願いしたい。

(池澤教育長) ただいまご指摘いただいた「下野市子ども未来プロジェクト」については削除し、次回の教育委員会において、提案させていただく。

(熊田委員) 永山委員や石嶋委員のご意見にもあるように、シンプルにまとまっている方が分かりやすいので、「下野市子ども未来プロジェクト」については削除したほうが良いと考える。

内容はとても良いと思うが、文字の字体が違っているので、統一してほしい。また、11ページ(1)の5行目に「個人情報保護を盾に説明を怠るようなことないように」とあるが、「…説明を怠るようなことのないように」と修正をお願いしたい。

(佐間田委員) 先生からのパワハラのようなものがあり、それを訴える窓口としていじめの調査を行っても、結局先生に提出するものなので、嫌な思いをするだけというような状況があるということを周りで聞くことがあった。子どもの声はどこにも届かず、不登校になるケースもある。そういう場合の窓口がないと感じた。

(永山委員) 学校の先生が不適切指導をした場合は、懲戒にもできる。今回はいじめ問題なので、そこまで広げて考えてしまうと違ってきてしまうのではない

だろうか。

(池澤教育長) そのような問題は、教員の不祥事にあたるので、管理部門での対応になる。従って、この「下野市いじめ防止基本方針」には盛り込むことは難しい。

お持ち帰りいただいて、他にもお気付きの点があれば、学校教育課までご意見をいただきたい。

続いて、(2) 公民館振興計画及び図書館基本計画の策定について(諮問)の説明を求める。

(篠崎生涯学習文化課長) 計画策定のスケジュール等について説明を行う。

(池澤教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

このような形で、社会教育委員会や公民館運営審議会の皆さんのお力を借りて、公民館振興計画及び図書館基本計画の策定を進めてよろしいか。(全委員承認)

7. 報告事項

(池澤教育長) (1) 寄附の受け入れについて、説明を求める。

(近藤教育総務課長) しもつけロータリークラブより、非接触型体温計20個の寄附があった。6月10日の臨時校長会において、各学校に配布した。300人を超える小中学校については、2個ずつ、それ以外の小中学校については1個ずつの配布となっている。5月28日に贈呈式が実施され、このことに関する記事が、広報7月号に掲載される予定である。

(池澤教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

8. その他

(池澤教育長) (1) 令和2年度教育委員会主要日程について、説明を求める。

(近藤教育総務課長) 「令和2年度教育委員会主要日程」の一覧に基づき、変更点について説明を行う。

質疑等はあるか。

(熊田委員) 7月31日の下地区教委連合会全体研修会は、実施されるのか中止になったのか教えていただきたい。

(池澤教育長) 中止である。

スポーツ振興課の各種イベントの日程変更について、説明を求める。

(若林スポーツ振興課長) 6月21日の市民体育祭ティーボール大会及び7月4日のB&Gトリアスロン大会は、中止である。9月6日の市民体育祭キンボール大会、10月11日の市民体育祭及び南河内地区スポーツフェスティバルの実施については、今後協議を行い決定する。また、9月30日の栃木SC市民デーについては、日程が変更になる可能性があるため、再度ご連絡させていただく。

(池澤教育長) 文化財課から日程変更等の連絡はあるか。

(山口文化財課長) 10月上旬に予定しているエゴマ灯明の会は、人が密集する催し物を一部中止し、灯明の点火のみ実施する方向で協議を進めているところである。

(池澤教育長) 下野風土記の丘資料館のリニューアルに伴う休館は、予定どおりという

ことによろしいか。

(山口文化財課長) 8月16日から3月までは、予定どおり休館とさせていただきます。

(池澤教育長) 国分寺公民館の大規模改修に伴う休館は、いつになるのか。

(篠崎生涯学習文化課長) 6月21日から9月30日まで休館し、10月1日から再開する予定である。

(熊田委員) 前回いただいた一覧では、生涯学習文化課のふれあい学習推進委員会は、9月下旬に書かれていたが、今回は8月下旬になっている。これは、変更されたのか。

(篠崎生涯学習文化課長) まだ日にちは決定していないが、日程調整させていただいた。

(石嶋委員) 前期の運動会は延期になったのか、中止になったのか。

(田澤学校教育課長) 延期で調整中である。室内で行う文化祭は実施が難しいので、多くの学校が、文化祭を行う予定だった時期に運動会の日程を動かしている。現在取りまとめを行っているところである。

(池澤教育長) (2) 第15回下野市教育のつどいについて、説明を求める。

(近藤教育総務課長) 今年度の教育のつどいの日程や場所、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、講演会と未来プロジェクトの発表は中止し、教育委員会表彰のみを行う旨の説明を行う。

(池澤教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

(3) 「下野市部活動の方針」の修正について、説明を求める。

(田澤学校教育課長) 「下野市部活動の方針」の資料に基づき、修正した点について説明を行う。

(池澤教育長) 質疑等はあるか。

(永山委員) 部活動の設置や廃止は、学校運営協議会に諮らなければならないものなのか。

(田澤学校教育課長) 部活動については校長が定めるものなので、必ずしも学校運営協議会に諮らなければならないというわけではない。しかし、各学校の校長から意見を伺った際に、職員会議のみで判断すると、保護者の方から多くの意見が寄せられるので、学校運営協議会委員の皆様の意見をいただきながら判断したい、という声があったため、敢えて入れさせていただいている。最終決定権は校長にあるが、地域の方の意見も取り入れられる場として学校運営協議会を設定している。

(永山委員) 校長以外の判断を仰がなければならないということであれば、この場合PTAの方が強いのではないだろうか。PTAを飛び越えて、学校運営協議会が特別に出てくることが理解できない。学校運営協議会は、いわゆるコミュニティスクールの発想で、いろいろな面で学校の運営にご協力いただく機関であると認識しているので、学校が行う教育活動の本質の部分について了解を得なければならないというところに違和感がある。

(田澤学校教育課長) 学校運営協議会は、校長の学校運営の方針に対して承認を出す機関なので、その方針の中に部活動が含まれてくるという認識はある。条文の中には「…学校運営協議会等で検討を行い、判断する。」とあり、必ずしもというわけではない。また、学校運営協議会にこだわるわけではなく、一つの機関として学校運営協議会を示した。学校運営協議会がクローズアップされてしまうということであれば、違う表現をさせていただく。

- (永山委員) 「学校運営協議会等の意見も参酌しながら」という表現にした方が良いのではないか。今の表現では、学校運営協議会に権限を委譲すると捉えられてしまう可能性がある。
- (熊田委員) 「必要に応じて」という表現も入れると良いのではないか。
- (池澤教育長) 条文の数字表記のルールも確認をお願いしたい。
- (永山委員) 9ページには、5(2)「地域・保護者との連携等」という見出しがありながら、条文には「保護者の理解と協力を得ることが重要である…」とあるので、ここには「学校運営協議会」を入れるべきである。
- (田澤学校教育課長) いただいたご意見を参考に、再度条文を検討させていただく。
- (池澤教育長) 続いて(4)国分寺公民館改修工事(2期工事)に伴う休館について、説明を求める。
- (篠崎生涯学習文化課長) 「国分寺公民館改修工事(2期工事)スケジュール」に基づき、改修の内容について説明を行う。
- (池澤教育長) 各公民館の現在の状況について、報告を求める。
- (篠崎生涯学習文化課長) 国分寺公民館については、6月1日から予約を開始し、6月1日から6月10日までの間で117名の利用があった。前年度と比較すると、17パーセントの利用となっている。その他の公民館についても、同じような利用状況になっている。
- (池澤教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
- 続いて(5)生涯学習に関するアンケート調査の実施について、説明を求める。
- (篠崎生涯学習文化課長) 「アンケート調査業務 仕様書概要」に基づき、アンケート調査の内容や業務委託の内容、スケジュール等について説明を行う。
- (池澤教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
- その他、連絡事項等はあるか。
- (若林スポーツ振興課長) 今年度の、大松山運動公園と国分寺B&G海洋センターのプールの開放について報告させていただく。通常、7月中旬頃から開放をするが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止を判断させていただいた。
- (佐間田委員) ふれあい館は営業しているのか。
- (若林スポーツ振興課長) ふれあい館は、対策を行いながら通常どおり営業すると伺っている。
- (池澤教育長) 市内小中学校におけるプールの利用について、今年度は中止とする旨、校長会でお伝えさせていただいた。
- 他に連絡事項等はあるか。
- (永山委員) スポーツ少年団限定で、学校の校庭の貸出しを行うという報告があったが、公民館等の利用状況はどのように制限されているのか。
- (清水教育次長) 図書館3館は、6月1日から開館時間を9時から17時に限定して開館している。6月1日から10日までの利用者が昨年比で約50パーセントとなっている。
- また、生涯学習情報センター、グリムの館についても、6月1日から時間を限定してオープンしており、利用者は昨年比で約30パーセントである。
- (永山委員) 次の段階の対応はまだ決まっていないのか。

(清水教育次長) 感染の状況を見て対応していく。

(池澤教育長) 学校は一斉登校3週目に入ったが、学校における対策マニュアルに基づき、先生方は子どもたちが帰った後、1時間以上かけて消毒を行っている。そのため、体育館の開放については慎重であり、8月1日を目安に貸出しを行う予定である。

次回の教育委員会は、7月16日(木)午後1時00分からの予定とする。

本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後4時30分閉会。